

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業所のみなさまへ

雇用関連助成金 個別相談会開催

新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けられた皆様にこころよりお見舞い申し上げます。
様々な影響を受けられている事業所様が多くおられる中、今回は、政府の支援策の全体概要と、その中での雇用関連の助成金である

- ①雇用調整助成金(雇用維持のための休業手当助成)
 - ②小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援(保護者が子どもの世話で休暇時の賃金助成)
 - ③小学校等の臨時休業に対する保護者支援(委託を受けて個人で仕事をする人への助成)
- などについて、個別相談会を開催します。

政府の新型コロナウイルス対策である施策を活用して、ご自身の会社と従業員を守ることが重要です。
下記内容にて開催しますので、ぜひご参加ください。

講師: 中小企業診断士・特定社会保険労務士 原川修一 氏

日時

令和2年
4月14・21・28日(各火曜日)
5月12・19・26日(各火曜日)
6月1・8・15・22日(各月曜日)

①13:30～ ②14:30～ ③15:30～

※1事業所あたり1回1時間。申込多数の場合、調整いたします。

定員

1日3事業所(先着)

参加費
無料

会場

人吉商工会議所 相談室(熊本県人吉市南泉田町3-3)

お申込み

人吉商工会議所 行 FAX:0966-24-6509

会社名 :

参加者名 :

電話 :

Eメール :

希望日 :

時間帯(上記①～③) :